

(別添)

秋田県完全週休二日制モデル工事に関する建設部運用の一部改正について

1 改正理由

秋田県完全週休二日制モデル工事実施要綱の改正に伴う建設部運用の改正

2 改正概要

- (1) 「秋田県完全週休二日制モデル工事に関する建設部運用」から「秋田県週休二日制モデル工事に関する建設部運用」へ名称を変更。
- (2) 現場閉所率を算出する際に、契約工期から除く期間を規定。
- (3) 「発注者指定型」の金額要件を撤廃。
- (4) 港湾及び空港工事におけるモデル工事（受注者希望型）を追加し、運用及び積算方法を規定。

3 適用期日

令和2年4月1日以降に入札公告等を行う工事より適用する。